

守大助さん面会記 えん罪・仙台北陵クリニック事件

12月19日(火)首都圏の会

9ヶ月ぶりとなる大助さんは、少し痩せた(身が引き締まった)ように見えた。靴製造工場で5~6年腕を磨いたのが、今年はじめに炊事場になり、座業から立ち仕事となった。火を使うので、冬場でも汗をかく職場だという。176 cmで体重が60キロ程度という、少しスリムかもしれないが、痩せすぎというほどでもないだろう。

しかし「短期留学のつもりがずいぶん長期になってしまった」という大助さんには、どうしてもご両親が元気なうちに、自分自身も健康で再会してもらわなくてはならない。

年末で少し混んでいたが、1時間の待ち時間で賞味32分の面会が出来た。最初は四方山話から、最近の再審の動向などに話が移り袴田さんや大崎事件などの再審開始決定が遅れていることに懸念を持っている口ぶり、自身の即時抗告審も、裁判体の交代があったとはいえ、それを口実に時間ばかりがかかり、結局実のある事実調べをしないままに今年度末をメドに決定を出すという。ことに土橋技官の尋問を避けたまま結論を出そうというところに裁判所の弱腰が垣間見える。万が一、棄却というなら「この3年間一体何のためにあったのか、時間を返せと言いたい」心底の怒りを感じる彼の言葉。

「無罪になっても、時間は戻ってこない」…丁度前日に見たNHKのドキュメンタリーで東住吉事件の青木恵子さんも同じことを述べていた。いずれにしても「裁判官が真実を見る勇気を持ってくれないとだめ」と大助さんはいう。

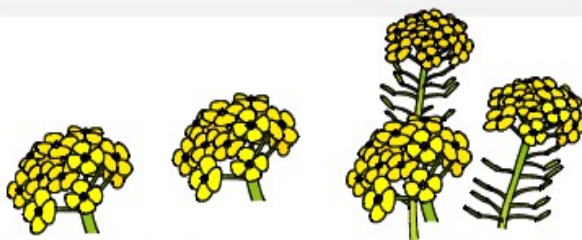
証拠開示にしても、裁判官が決断すれば検察は渋々であれ出してくる。この事件は、あまりに証拠が隠されたままだ。針箱やアンブルなどの決定的物証が再審になっても開示されないのは、どう考えても正常ではない。

右に続く◆



えん罪・仙台北陵クリニック事件

守大助さん(当時29歳)が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行う。



◆話は11月に5年ぶりにネパールから来日し、冤罪支援集会や日野町事件の現調などにも参加したゴビンダさん(東電OL事件)にも及んだ。「うちの両親もゴビンダさんに会えたんですね。僕も彼のように一日も早く無罪を勝ち取りたい」時間はたちまち過ぎた。「今年もお世話になりました。来年もよろしくご支援下さい」丁重な大助さんの言葉を背中に聴きながら新しい年も獄中で迎えなければならない彼の心境を思い、申し訳ない気持で面会室を後にした。

来年こそ、裁判官には、本当に勇気をもった決定を書いてほしいと思う。帰宅後、2件の死刑執行があったこと知った。年末恒例の在庫整理のようだ。20日には湖東記念病院事件(滋賀)、西山美香さんの再審開始決定のニュースが飛び込んできた。まさに一進一退。大助さんにも必ずこういう瞬間が来ることを信じている。

今井恭平さん

激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2017年 113号

●1月の面会日は10、12、16、23、25、29です。面会日時が大助さんの都合もあり、よろしく。

□面会申込み/□国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行/国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

E・mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

12月25日(月)東京の会

面会時間は15時15分から30分間で、私は自己紹介と「無実の守大助さんを守る東京の会」の世話人になぜなったのかを話しました。大助さんは終始笑顔で「多くの人に北陵のことを知って頂くよう、広めてほしい」と言っていました。また滋賀県の湖東記念病院事件の再審開始決定を知って、仙台高裁の嶋原裁判長にも再審の判断をするよう胸中を語っていました。

私も北陵事件がこの流れに乗り再審を決定し、一日も早く無実が確定するように運動を広めていきたいと強く思いました。

泉聖二さん

12月25日(東京の会)

約4ヶ月ぶりに会う大助さんは、いつも通りにやかに面会室にやってきた。毎日包丁を片手に大量の食材と格闘しているせいか、以前にまして引き締まった感じだが、元気そうで安心した。“5kgの人参を50分で切ることが出来た。先輩からは思ったより早くできたとほめられた”と、近況を語ってくれた。

“怒られることもあるが、筋が通った理由で怒られるので納得している”とも。大変な刑務作業であることに変わりないが、以前のようなパワハラがなくなり精神的に少し楽になったようだ。

そして20日の湖東記念病院事件の再審開始決定を“最高のクリスマスプレゼントになった”と喜んでいた。同じ医療現場で起きた冤罪事件、大助さんは、まるで自分の事のように感じたのだろう”病死であった合理的な疑いがある”と速やかに決定した大阪高裁の姿勢は、仙台高裁でも受け継いでほしい。今回初めて、大助さんと近い世代の3人で面会をした。大助さんも40代を中心に若い層に事件を知ってほしいと、語っていた。その希望に応え、再審開始の実現に向けて引き続き強化していきたい。

(湖東病院事件は25日に検察は即時抗告を行った)

注:一緒に面会した山崎さんはサンタ衣装でした

長濱慎さん

12月28日(金)

阿部泰雄弁護士団長が面会をしました。

様子を聴くと立会人なしで一時間面会をしたそうです。大助さんを激励が主たる目的と言っていました。(戸)



12月4日(月)ご両親

朝一での面会受付2番でした。数分待ちで面会出来ました。話の順番はいつも同じでお互いの健康、精神状態の安否確認、続いてその月の代休だが、どのように記憶しているのかスラスラと応えるので記録する私が感うほど、何回か聞き返すとまたよどみなく、なぜこんなにも記憶できるのかと親ながら感心していると本人は笑っているだけでした。

手紙では報告していたが、先月の裁判要請で20万筆(仙台地裁・高裁)の署名提出と記者会見テレビ局3社、新聞社4社、インターネットでも報道、その後の記者会見レクチャーの話などをして本年度中の裁判所の判断に期待をして前向きに考えようと話した。



10月30日(月) 添田美智子さん

千葉の玉田さんご夫妻と面会に行ってきた。炊事場での担当が洗い場から食材を洗ったり切る仕事に変わったとのことでした。洗い場の時は一日中怒鳴られ通して夢にまで見てしまうと言っていたが、新しい仕事ではそんなこともないと言うことでホッとしました。

しかし、野菜を洗うときはその水の冷たさはかなりきついのことでした。それではせめて身体の方だけでも出来るだけ暖かめたらと思い、冬用の下着の差入れを申し出たところ大助さんは大変遠慮していました。やっと受け容れてサイズはLLだといわれました。面会后売店で差し入れました。冬は毎年霜焼けに悩まされてきたとのこと、一日も早く助け出さねばと言う思いを胸に木枯らしの吹く刑務所を後にしました。

